

・児童センターでのゲーム機利用に関して

Q. 児童センターでは、ゲームの使用を容認しているが、子どもの健全な育成の一つとの考えなのか。ゲーム機は高額であるため、買い与えられない家庭であるはずである。そのあたりはどのように考えているのか。

最近の子どものコミュニケーション不足が社会問題である中で、教育特区である品川区が児童センターでのゲーム使用を容認するとは一体どのような考えなのか。

どうか「今はそういう時代だから」と安易に流されるのではなく、品川区らしい児童センターを作ってほしい。

ゲームをどうしても禁止できないのならば、使用可能時間を定めても良いと思う。ゲームを持っていない子どもにはどうしたらいいかを皆で考えてもいいと思う。なにより子どもたちが心から楽しいと思える遊びを職員には考えてもらいたい。

A. 区立児童センターにおいては、ルールに従って安全に遊ぶよう子どもたちの指導にあたっているところですが、ゲーム機の使用そのものは禁止しておりません。ゲーム機の利用が長時間となることが懸念される児童へは、集団遊び等への参加を促すなどの対応をとっているところです。

遊びに来る子どもたちは、ゲーム機を所持している子、いない子がありますが、ゲーム機で遊ぶ状況はあっても、他の遊具を利用したり、鬼ごっこなどの集団遊びをしたり、工作などのクラブに参加したりと色々な動きを見せるのが現状となっています。

様々な遊びの工夫を凝らしながら、子どもたちの健全育成を図っていくのが児童センターに求められる役割であることを踏まえつつも、青少年の電子ゲーム機の所有は9割を上回っている状況（内閣府調査）にあり、コミュニケーションツールでもあることから、一定のルールの下での使用を認めています。

なお、各ご家庭におけますゲーム機の所持につきましては、経済的理由を始め、教育方針など様々なご事情やお考えをお持ちのこととされますので、回答は控えさせていただきます。

（子ども未来部子ども育成課）